

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公表番号】特表2017-508193(P2017-508193A)

【公表日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-012

【出願番号】特願2016-543119(P2016-543119)

【国際特許分類】

G 06 F 3/16 (2006.01)

G 10 L 15/00 (2013.01)

G 10 L 15/28 (2013.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/16 630

G 06 F 3/16 650

G 10 L 15/00 200G

G 10 L 15/28 500

G 06 F 3/16 610

G 06 F 3/16 620

G 06 F 3/01 570

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月10日(2017.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

本発明を例示的な実施形態を参照しながら具体的に図示・説明したが、当業者であれば、添付の特許請求の範囲に包含される本発明の範囲から逸脱することなく、形態および細部の詳細な変更が可能であることを理解するであろう。

なお、本発明は、実施の態様として以下の内容を含む。

【態様1】

プロセッサに接続されたマイクロディスプレイと、

前記プロセッサに接続されたマイクロホンと、

前記プロセッサにより実行される、前記マイクロホンへのユーザからの発話に応答する発話認識エンジンと、

を備え、

前記発話認識エンジンが、(i)所定の発話コマンドを認識するとアクションの実行を引き起こすように、かつ、(ii)ユーザが設定可能な発話コマンドをサポートするよう構成されている、ヘッドセットコンピュータ。

【態様2】

態様1に記載のヘッドセットコンピュータにおいて、前記発話認識エンジンが、さらに、当該ヘッドセットコンピュータのユーザに前記所定の発話コマンド及び対応付けられたフィールドを提示するように構成されており、この対応付けられたフィールドは、代用の発話コマンドの入力用に提示される、ヘッドセットコンピュータ。

【態様3】

態様2に記載のヘッドセットコンピュータにおいて、前記発話認識エンジンが、前記代

用の発話コマンドを認識すると、第1のアクションの実行を引き起こし、この第1のアクションは、前記所定の発話コマンドに対応するものである、ヘッドセットコンピュータ。

[態様 4]

態様3に記載のヘッドセットコンピュータにおいて、前記第1のアクションは、前記発話認識エンジンが前記代用の発話コマンドを認識した場合にのみ実行される、ヘッドセットコンピュータ。

[態様 5]

態様3に記載のヘッドセットコンピュータにおいて、前記第1のアクションは、前記発話認識エンジンが前記代用の発話コマンドを認識した場合か又は前記発話認識エンジンが前記所定の発話コマンドを認識した場合に実行される、ヘッドセットコンピュータ。

[態様 6]

態様2に記載のヘッドセットコンピュータにおいて、前記対応付けられたフィールドに入力された前記代用の発話コマンドは、所定の期間のあいだ有効であり、この期間後は、前記所定の発話コマンドのみが有効である、ヘッドセットコンピュータ。

[態様 7]

態様2に記載のヘッドセットコンピュータにおいて、前記対応付けられたフィールドに入力された前記代用の発話コマンドは、この代用のコマンドを投入したユーザにのみ有効である、ヘッドセットコンピュータ。

[態様 8]

態様1に記載のヘッドセットコンピュータにおいて、さらに、
前記発話認識エンジンに動作可能に接続された発話コマンド設定モジュール、
を備え、前記発話コマンド設定モジュールは、所与の発話コマンドの代用に用いる発話コマンド用語をエンドユーザが選択することを可能にし、そのユーザが選択した発話コマンド用語が、前記所与の発話コマンドの代用のコマンドを形成する、ヘッドセットコンピュータ。

[態様 9]

態様1に記載のヘッドセットコンピュータにおいて、さらに、
発話コマンド設定モジュール、を備え、
前記発話コマンド設定モジュールが、(i)前記所定の発話コマンドに対応する代用の発話コマンドを前記ユーザから受け取るように、かつ、(ii)前記代用の発話コマンドを、所定の発話コマンドの認識時に実行される前記アクションと関連付けるように、かつ、(iii)前記代用の発話コマンドの認識時に前記アクションを実行するように構成されている、ヘッドセットコンピュータ。

[態様 10]

態様9に記載のヘッドセットコンピュータにおいて、前記発話コマンド設定モジュールが、さらに、前記所定の発話コマンドの認識時に前記アクションを実行するように構成されている、ヘッドセットコンピュータ。

[態様 11]

発話認識方法であって、デジタル処理装置で、
(i)ユーザの発話を認識する過程と、
(ii)前記発話を所定の発話コマンドとして認識すると、アクションの実行を引き起こす過程と、
(iii)ユーザが設定可能な発話コマンドをサポートする過程と、
を含む、発話認識方法。

[態様 12]

態様11に記載の発話認識方法において、さらに、
ヘッドセットコンピュータの前記ユーザに前記所定の発話コマンド及び対応付けられたフィールドを提示する過程と、
前記対応付けられたフィールドへと入力された代用の発話コマンドを受け取る過程と、
を含む、発話認識方法。

[様 1 3]

態様 1 2 に記載の発話認識方法において、さらに、
前記代用の発話コマンドを認識すると、第 1 のアクションの実行を引き起こす過程、
を含み、前記第 1 のアクションは、前記所定の発話コマンドに対応するものである、発
話認識方法。

[様 1 4]

態様 1 3 に記載の発話認識方法において、さらに、
前記第 1 のアクションを、前記発話を認識するエンジンが前記代用の発話コマンドを認
識した場合にのみ実行する過程、
を含む、発話認識方法。

[様 1 5]

態様 1 3 に記載の発話認識方法において、さらに、
前記第 1 のアクションを、前記発話を認識するエンジンが前記代用の発話コマンドを認
識した場合か又は前記発話を認識するエンジンが前記所定の発話コマンドを認識した場合
に実行する過程、
を含む、発話認識方法。

[様 1 6]

態様 1 2 に記載の発話認識方法において、前記対応付けられたフィールドに入力された
前記代用の発話コマンドは、所定の期間のあいだ有効であり、この期間後は、前記所定の
発話コマンドのみが有効である、発話認識方法。

[様 1 7]

態様 1 2 に記載の発話認識方法において、前記対応付けられたフィールドに入力された
前記代用の発話コマンドは、この代用のコマンドを投入したユーザにのみ有効である、発
話認識方法。

[様 1 8]

コンピュータソフトウェア命令が記憶された、発話を認識するための非過渡的なコンピ
ュータ読み取り可能媒体であって、
前記コンピュータソフトウェア命令は、少なくとも 1 つのプロセッサにより実行されると、コンピュータシステムに、
(i) ユーザの発話を認識する手順と、
(i i) 前記発話を所定の発話コマンドとして認識すると、アクションの実行を引き起
こす手順と、
(i i i) ユーザ設定可能な発話コマンドをサポートする手順と、
を実行させる、非過渡的なコンピュータ読み取り可能媒体。

[様 1 9]

態様 1 8 に記載の非過渡的なコンピュータ読み取り可能媒体において、前記コンピュータ
ソフトウェア命令は、少なくとも 1 つのプロセッサにより実行されると、前記コンピュー
タシステムに、さらに、

ヘッドセットコンピュータの前記ユーザに前記所定の発話コマンド及び対応付けられた
フィールドを提示する手順と、

前記対応付けられたフィールドへと入力された代用の発話コマンドを受け取る手順と、
を実行させる、非過渡的なコンピュータ読み取り可能媒体。

[様 2 0]

態様 1 8 に記載の非過渡的なコンピュータ読み取り可能媒体において、前記コンピュータ
ソフトウェア命令は、少なくとも 1 つのプロセッサにより実行されると、前記コンピュー
タシステムに、さらに、

前記代用の発話コマンドを認識すると、第 1 のアクションの実行を引き起こす手順、
を実行させて、前記第 1 のアクションは、前記所定の発話コマンドに対応するものであ
る、非過渡的なコンピュータ読み取り可能媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マイクロディスプレイ及びマイクロホンを備えるヘッドマウントディスプレイと、前記マイクロディスプレイ及び前記マイクロホンに遠隔接続されたプロセッサ、ならびに、

前記プロセッサにより実行される、前記マイクロホンへのユーザからの発話に応答する発話認識エンジン、を備えるリモートホストデバイスと、

を備え、

前記発話認識エンジンが、(i)所定の発話コマンドを認識するとアクションの実行を引き起こすように、かつ、(ii)ユーザが設定可能な発話コマンドをサポートするように、かつ、(iii)当該ヘッドマウントディスプレイのユーザに前記所定の発話コマンド及び対応付けられたフィールドを提示するように構成されており、この対応付けられたフィールドは、代用の発話コマンドの入力用に提示される、コンピュータシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のコンピュータシステムにおいて、前記発話認識エンジンが、前記代用の発話コマンドを認識すると、第1のアクションの実行を引き起こし、この第1のアクションは、前記所定の発話コマンドに対応するものである、コンピュータシステム。

【請求項3】

請求項2に記載のコンピュータシステムにおいて、前記第1のアクションは、前記発話認識エンジンが前記代用の発話コマンドを認識した場合にのみ実行される、コンピュータシステム。

【請求項4】

請求項2に記載のコンピュータシステムにおいて、前記第1のアクションは、前記発話認識エンジンが前記代用の発話コマンドを認識した場合か又は前記発話認識エンジンが前記所定の発話コマンドを認識した場合に実行される、コンピュータシステム。

【請求項5】

請求項1に記載のコンピュータシステムにおいて、前記対応付けられたフィールドに入力された前記代用の発話コマンドは、所定の期間のあいだ有効であり、この期間後は、前記所定の発話コマンドのみが有効である、コンピュータシステム。

【請求項6】

請求項1に記載のコンピュータシステムにおいて、前記対応付けられたフィールドに入力された前記代用の発話コマンドは、この代用のコマンドを投入したユーザにのみ有効である、コンピュータシステム。

【請求項7】

請求項1に記載のコンピュータシステムにおいて、さらに、前記発話認識エンジンに動作可能に接続された発話コマンド設定モジュール、を備え、前記発話コマンド設定モジュールは、所与の発話コマンドの代用に用いる発話コマンド用語をエンドユーザが選択することを可能にし、そのユーザが選択した発話コマンド用語が、前記所与の発話コマンドの代用のコマンドを形成する、コンピュータシステム。

【請求項8】

請求項1に記載のコンピュータシステムにおいて、さらに、発話コマンド設定モジュール、を備え、前記発話コマンド設定モジュールが、(i)前記所定の発話コマンドに対応する代用の発話コマンドを前記ユーザから受け取るように、かつ、(ii)前記代用の発話コマンドを、所定の発話コマンドの認識時に実行される前記アクションと関連付けるように、かつ

、(i i i)前記代用の発話コマンドの認識時に前記アクションを実行するように構成されている、コンピュータシステム。

【請求項9】

請求項8に記載のコンピュータシステムにおいて、前記発話コマンド設定モジュールが、さらに、前記所定の発話コマンドの認識時に前記アクションを実行するように構成されている、コンピュータシステム。

【請求項10】

発話認識方法であって、ヘッドマウントディスプレイデバイスに接続され、かつ前記ヘッドマウントディスプレイデバイスから離れた位置に配置されたデジタル処理装置で、

(i)ユーザの発話を認識する過程と、

(i i)前記発話を所定の発話コマンドとして認識すると、アクションの実行を引き起こす過程と、

(i i i)ユーザが設定可能な発話コマンドをサポートする過程と、

(i v)ヘッドセットコンピュータの前記ユーザに前記所定の発話コマンド及び対応付けられたフィールドを提示する過程と、前記対応付けられたフィールドへと入力された代用の発話コマンドを受け取る過程と、

を含む、発話認識方法。

【請求項11】

請求項10に記載の発話認識方法において、さらに、前記代用の発話コマンドを認識すると、第1のアクションの実行を引き起こす過程、を含み、前記第1のアクションは、前記所定の発話コマンドに対応するものである、発話認識方法。

【請求項12】

請求項11に記載の発話認識方法において、さらに、前記第1のアクションを、前記発話を認識するエンジンが前記代用の発話コマンドを認識した場合にのみ実行する過程、を含む、発話認識方法。

【請求項13】

請求項11に記載の発話認識方法において、さらに、前記第1のアクションを、前記発話を認識するエンジンが前記代用の発話コマンドを認識した場合か又は前記発話を認識するエンジンが前記所定の発話コマンドを認識した場合に実行する過程、を含む、発話認識方法。

【請求項14】

請求項10に記載の発話認識方法において、前記対応付けられたフィールドに入力された前記代用の発話コマンドは、所定の期間のあいだ有効であり、この期間後は、前記所定の発話コマンドのみが有効である、発話認識方法。

【請求項15】

請求項10に記載の発話認識方法において、前記対応付けられたフィールドに入力された前記代用の発話コマンドは、この代用のコマンドを投入したユーザにのみ有効である、発話認識方法。

【請求項16】

コンピュータコード命令が記憶された、非過渡的なコンピュータ読み取り可能媒体であつて、

前記コンピュータコード命令は、プロセッサにより実行されると、ヘッドマウントディスプレイデバイスおよびリモートホストデバイスを少なくとも有するコンピュータシステムを含む装置に、

(i)ユーザの発話を認識する手順と、

(i i)前記発話を所定の発話コマンドとして認識すると、アクションの実行を引き起こす手順と、

(i i i) ユーザ設定可能な発話コマンドをサポートする手順と、
(i v) ヘッドマウントディスプレイデバイスの前記ユーザに前記所定の発話コマンド
及び対応付けられたフィールドを提示する手順と、前記ヘッドマウントディスプレイデバ
イスの前記ユーザから前記対応付けられたフィールドへと入力された代用の発話コマンド
を受け取る手順と、

を実行させる、非過渡的なコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項 17】

請求項 16 に記載の非過渡的なコンピュータ読取り可能媒体において、前記コンピュータコード命令は、プロセッサにより実行されると、前記装置に、さらに、

前記代用の発話コマンドを認識すると、第 1 のアクションの実行を引き起こす手順、
を実行させて、前記第 1 のアクションは、前記所定の発話コマンドに対応するものである、
非過渡的なコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項 18】

請求項 17 に記載の非過渡的なコンピュータ読取り可能媒体において、前記コンピュータコード命令は、プロセッサにより実行されると、前記装置に、さらに、

発話認識エンジンが前記代用の発話コマンドを認識した場合にのみ、前記第 1 のアクションを実行する、
非過渡的なコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項 19】

請求項 17 に記載の非過渡的なコンピュータ読取り可能媒体において、前記コンピュータコード命令は、プロセッサにより実行されると、前記装置に、さらに、

前記発話認識エンジンが前記代用の発話コマンドを認識した場合か又は前記発話認識エンジンが前記所定の発話コマンドを認識した場合に、前記第 1 のアクションを実行する、
非過渡的なコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項 20】

請求項 16 に記載の非過渡的なコンピュータ読取り可能媒体において、前記コンピュータコード命令は、プロセッサにより実行されると、前記装置に、さらに、

前記代用の発話コマンドは、所定の期間のあいだ有効であり、この期間後は、前記所定の発話コマンドのみが有効であると判断させる、
非過渡的なコンピュータ読取り可能媒体。